

日 時：平成23年6月17日（金） 19：15～21：00

場 所：豊田下地区センター

参加者：31名

説明者：事業主：遠藤貴義・奥様、株式会社藤澤設計：川幡・小山、
西松建設株式会社：秋葉・木村・白井、
株式会社フォーエバーサンクス：葛西・菊地・大竹

【質疑応答】

様：電波障害について、以前に西側で15階建が建った時、日野ケーブルテレビが来て機械を設置してくれた。もしそういうことがあれば、そちらに直接連絡すればよいのか。

様：富士電機の西側に大きなビル（ビバヒルズ？）が建った時には、戸別の申出ではなく、想定範囲は全て日野ケーブルテレビの対策工事をしてくれた。今回は戸別に言わなければダメなのか。もしくはあらかじめ想定した範囲全てに対策するのか。

様：ケーブルテレビを引いてあっても、その範囲内はあらためてそちらで対策するのか。そうか、もう既にケーブルテレビで対策しているから必要ないということなのか。

様：個人ですでにケーブルテレビを契約している人についても、電波障害の想定範囲内であれば、そちらが補償するのが筋ではないのか。電波障害が起きるのは把握しているわけでしょ。ケーブルテレビに加入しているか、加入していないかにこだ

サンクス：【ご挨拶・出席者紹介】

遠藤貴義：【ご挨拶】

本計画において、直近にお住いの方々には事前に戸別で説明に回らせていただきましたが、建物の高さについて階数を減らしてほしいというご意見を多数頂戴しました。階数を下げるということは、事業の根幹を揺るがす問題ではありますが、現在、家族会議を重ね、少しでもご近隣の皆様への影響を抑えるべく前向きに検討中でございます。何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

サンクス：【資料に基づき建物計画について説明】

【質疑応答】

サンクス：事前に机上調査により影響を及ぼす範囲は想定しておりますが、そのほとんどでケーブルテレビに加入されています。しかし、工事の際のクレーン等によっても電波障害が発生することもあり得ますので、その際にはご連絡いただきましたら調査のうえ起因するものであれば対応いたします。

サンクス：事前に机上調査により影響を及ぼす範囲は想定しております。先ほども申し上げたとおり、大部分は既にケーブルテレビでの対策をされています。

サンクス：ケーブルテレビで対策されているところは電波障害は発生しないんですが。

サンクス：電波障害の対策ということに関しましては、「現状に戻す」ということが基本的な考え方になります。今まできれいにテレビが映っていたのに、建物が建つことにより電波障害が発生し、映らなくなった方については、現状復旧す

わらず、平等に補償するのが筋ではないのか。

様：計画地西側に高い建物（ラングタワー）が建っていて、今回の建物が建つと、ちょうどその間が、谷みたいになって切通しになる。相当風が強くなると考えられるが、5メートル、10メートルの風が吹くとした場合、それがビル風になってどれくらいになるのか教えて欲しい。瞬間的に20メートルとか25メートルとかそういった計算はできてないのか。台風の時などは南東から吹くから、そうするとあの切通しのような部分を通る風になるので、北側なんかはかなりの風速になると思う。

様：都内でもビル風による突風が吹くという事例もある。そこだけ屋根瓦が飛んで補償するという話もある。具体的な数値は出ていないのか。建ってからのことも考えておいてもらわないと困る。

様：1階の店舗の前は歩道から何メートル空いているのか。そこは公共の歩道になるのか。

様：商業地域は2メートルって言うたけど1メートルでいいのか。日野市で以前にそう聞いた。

様：店舗はまだ確定していないのか。どのような店舗を考えているのか。

様：商業だとお客さんがたくさん来ると思うが、駐車場はこれだけなのか。これは住民用ではないのか。

様：配置図の中に緑が描かれてないが、予定はあるのか。区画整理における景観上の観点からも必要ではないのか。エコロジーの観点から、屋上にソーラーパネルを設置する予定はあるのか。

べく、電波障害対策を行います。しかし、現状既にケーブルテレビによる受信をされている方については、今回の建物による電波障害は想定しておりませんし、影響も無いと考えております。ですので、その方につきましては、対策は必要ないということでございます。

サンクス：風のシミュレーションは行っておりません。現況でも風が強い、南側からの吹き上げてくる風が強いと聞いております。建物は南北に長い配置としております。ビルと違いバルコニーや共用廊下など凹凸の多い建物となり、このような凹凸により風は軽減されると考えております。風を巻き込んで流れるような風害の起こるような建物とは考えておりません。建物間の距離も結構ありますので、隙間風のようにビュッと吹き上がることはないと思います。新宿のようなビル街とは異なりますし。

西松建設：今回の建物は、南からの風が当たる面に凹凸があり、そこで風は軽減されると考えています。南北方向に長くバルコニー等で軽減されますので、今回は過去の事例を見ても、問題ないと想定しております。

サンクス：約1メートルです。その部分は敷地内になります。

サンクス：1メートルで問題ないです。地区計画等によって基準が異なりますので。

サンクス：まだ決まっておりません。商業系か医療系にて検討中です。

サンクス：店舗用駐車場も配置しております。郊外型のスーパー等とは異なり、指導基準では、1店舗につき1台となっております。区画の場所は確定しておりません。2～3店舗を予定しております。

サンクス：図面上に「植栽」の記載はありませんが、適宜配置しております（図面にて説明）。50㎡以上緑地を設けるという指導基準もありますので、それに則って計画しております。

様：風の関係で、駐車場の囲いはどのように考えているのか。フェンスを設けるのか、緑を植えるのか。

様：家屋調査について、「明らかに本工事に起因する場合」とあるが、具体的にどのように調べるのか。そのタイミングはいつなのか。

様：一番の問題は階数の問題。南側の一建設の計画も10階→8階へ下げる方向だ。日影も電波障害も階数による影響だ。17階からの譲歩は考えていないのか。駅前メインストリートにあたり、街の景観上も問題になる。その辺りを考慮してもらいたい。

様：豊田駅南側について、ラングタワー（13階）ができ、今回の17階建が建つと異様な景観になる。今回、紛争予防条例を申請しているが、日野市に聞いたところ、「通常住民側から斡旋を申し出るのに、業者からするのは珍しい」と言っていた。あらかじめ紛争を予定していたとも考えられる。そこまでしてここに17階建を建てなければいけない理由を、事業主である遠藤さんから忌憚なく聞きたい。

様：バブルの時代とは異なり、建築主も住民側も良しとお互い思えるものを建てる必要がある。建てるだけ建てられると学校も新設したりという住民の負担も増える。どういふことでこの地域に貢献していくかを考えて建築されるのか、意図されたのかを聞かせてもらいたい。

工業団地の高さ制限が25メートルだが、商業地である駅前に50メートルもの建物を建てる意図はどこにあるのかを聞かせてもらいたい。

ソーラーパネルの設置は予定しておりません。

サンクス：東側隣地境界は通風が取れるようメッシュフェンスを予定しております。

西松建設：駐車場はかなりの面積を取っていますので、風は拡散すると考えています。南からの風が回りこむ敷地内北側に緑を重点配置し、高木等による風の軽減策を考えております。

西松建設：敷地に隣接する方につきましては、工事の前後に第三者である調査会社によって現況調査をし、ひびや傾きが生じていれば補修等対応するという形をとります。タイミングは工事の掘削の前、地盤が動く前と、建物竣工後です。道路を挟まない隣地の方には自主的に調査させていただきます。希望者は申し出ていただければ調査いたします。

サンクス：事前の戸別説明でも高さが問題という認識はしており、遠藤様にも報告しています。冒頭の挨拶どおり高さについては検討していますが、今日の時点で何階にするという具体的な回答は、申し訳ありませんができません。遠藤様の家族会議により検討した結果はあらためて報告させていただきます。

サンクス：紛争予防条例自体は、今回の規模の建物を建設する際には必ず事業主より申請しなければいけない手続きです。本日の説明会も、申請上定められた周辺住民への計画説明義務に基づいたものです。役所への斡旋の依頼については、住民側からされる場合が多いです。

サンクス：施主側の遠藤様の事情としては、個人的な問題も含まれますので、この場での発言は控えさせていただきます。遠藤様と打ち合わせのうえ、あらためて回答させていただきます。プライバシーの問題もありますので。

様：それはおかしい。建築主に率直に語ってもらった方が我々も納得できる。施主の思いを語ってもらう方がいい。

様：今回の事業は遠藤さん個人で行うのか、会社組織として行うのか。

様：60年、70年住んできている豊田荘は第1種低層住宅地域で戸建の街並みであり、そこに住んでいる人達に想定外の高層建物による日影の影響を及ぼし迷惑をかけることになる。遠藤さん個人の事業として社会的責任を負わなければならない。

一番大事な問題は命で、この建物で火災が起った場合だ。外階段も設置されていない。日野の消防の梯子車は高さ30メートルまで。立川・八王子でも40メートルまで。消火設備等は設けているだろうが、10階相当(30メートル)より上階の人命に関わる問題である。都内では人命の補償について裁判になっていると聞く。

それも含めた社会的責任について聞かせてもらいたい。

様：さっきの質問は？建てる目的は有効活用ということが、遠藤さんの私の質問に対する回答なのか。

様：何のためにここに集まっているのか。プライバシーも含めこういう事情でここに建てなきゃ困るんですということを聞かせてもらえれば、大変なんだなということを理解してということになるんだろうけど、ただ区画整理を機にということだけでは、有効活用ということだけでは、納得できない。これからも近隣住民とい

遠藤貴義：個人です。

サンクス：先に火災について説明させていただきます。

西松建設：建物高さについて31メートルにおける規制があり、梯子車が届く高さよりも高い建物を建設する際には、さらに厳しい防火基準があります。

外階段よりも安全になるよう、エレベーターと内階段の間がエレベーターホールという壁で囲まれています。煙溜めとして設置しており、階段に煙が流れないようにするための措置です。高い建物だからこそその配慮です。エレベーターも非常用エレベーターを採用しており、自家発電を設け火災時や停電時にも消防が使えるようにしております。

サンクス：先ほど様よりご質問のありました商業地域の高さ規制ですが、今回該当する商業地域につきましては指針やガイドラインにおける高さ規制はございません。街づくりのガイドラインが、多摩平の森等、地域によって設けられている所もあります。

事業主である遠藤様も、今回土地の有効活用ということで本事業を計画しておりますが、冒頭のご挨拶でも申し上げましたとおり、皆様方の高さに対する懸念は十分に理解しておりますし、日影の影響も軽減するべく検討中でございますので、ご理解いただければと思います。

サンクス：個人的なプライバシーの問題もありますので、この場での回答については控えさせていただきます。

サンクス：ご家族の事情と言うこともございますし、本日は事業主である遠藤義雄様も欠席であり、代理の貴義様ご夫婦のみなので。遠藤様の回答も同じです。

うことで仲良く暮らしていかないといけないのに。

様：遠藤さんの口から聞かせてもらえればいいんだよ。話したくないっていうんだったらそれでもいいし。

不 明：本人の口から聞くか聞かないかは大きな問題ですよ。

様：紛争予防条例まで使って、これだけのものをここに建てようというのに、同じ住民として、個々にというのは納得できない。

不 明：じゃあ家庭の事情で5階建にはなるのか。

様：先ほどから法律の範囲内という話があるが、日野市でも建築基準法以外にまちづくり条例とか住民側のことも考え、色々なことを決めていっている。豊田駅北口は日野市の中でもメインの場所であり、その近接の場所では高度利用はするものの、その高さにおいては中高層で30～40メートルにしようということになっている。日野市の中で一番賑やかなところでもそうになっている。南口は主に住居地区であったし、落ち着いた静かなところだった。だから北口の基準である30～40メートルというのは当然クリアしてもらわないと困る。それを規制がないということで杓子定規にやられると理解しづらいものがある。それともう一つ高さを下げるということは経済的にデメリットがあるかと思いますが、国立の駅周辺は中央線の沿線で比べたらはるかに時価も高い。我々が協力をして豊田の南を緑豊かな町にすればそれで、資産価値を上げることにもなるし、住民が嫌がる高いものを建ててするよりはやはり低いものを建てて住民と仲良くし遠藤さんも含めて我々も含めて住みやすい街にしたほうが僕らは長い目で見てメリットがあると思うんですが。高い建物で利益を出すのではなく低い建物でやっていただきたい。外国に行ってよく思うのはビルの高さが揃っている。非常に町の雰囲気落ち着いて見える。そういう点を考えても今の豊田南口というのは区画整理が終わりますと駅からすごく景色の良いと

遠藤貴義：先ほどからそういうご質問が出てますがけれども、家庭内のプライバシーに関わる問題なんですよ。ですから皆さんの中でもご理解いただける方もいらっしゃるでしょうし、ご理解いただけない方もいらっしゃるようです。ですので、このことについては個々にご説明させていただくということでご了解いただきたいのですが。

サンクス：紛争予防条例についての考え方が違うのですが。家庭の事情というものがありますので、今回は控えさせていただきます。

サンクス：そういった問題はちょっと違います。

サンクス：今おっしゃられたお話は遠藤様にも直接お伺いしている話ではありますが、冒頭で遠藤様がお話したように皆様のご意見をお聞きしてそれを踏まえて高さについても検討していこうということで検討しているところでございます。不揃いの高さの建物が建つと景観が良くないという話もありますが、ラングタワーまで低くということに関しては、低くすることは非常に難しいです。改めて、遠藤様で検討していただきどこまでできるかということに関しては皆様にご報告はしたいと思えます。

ころですから、そこに不揃いのビルがによきによき建ったのでは景観を台無しにしてしまう。遠藤さんだけではなく駅前
の土地を所有していらっしゃる方が多い
ですが、これが突破口になって駅前がめ
ちゃくちゃに不揃いのビルが建つこと
になれば豊田は残念な街になってしま
います。そういった意味で、ラングタ
ワーが13階建てです。少なくともそ
れ以下にしていなければと思います。
遠藤さんご自身に感想をお聞かせい
ただければと思います。

不 明：それはあなたの考えじゃないだろう。次回説明会で報告してもらえれば良いのでは。

様：先ほど13階でというお話がありましたが、ラングタワーが建つ時だって13階はちょっとという反応だったので、1階程度低くした位では不満はみんな残るとい
うことは置いておいてください。5階
だって良い位ですよ。

様：それは違うでしょ。第3種高度地区など北側斜線もあるので。

様：そういうと思ってました。当然細い建物のほうが直近に対する影の影響は少
くなります。但し豊田に住んでいる人
たちは区画整理でこれから建物が建
てていくことになる。細くても次々
建っていけば影響は重なっていくわ
けですよ。自分たちだけ建ったら良
いというわけではないですよ。それ
を町づくりとしてどうしようかと考
えるわけなんですよ。遠藤さんには
あそこにふさわしい建物を建てて
いただきたい。自治会も一緒にやっ
た仲ですし、住民の人たちと紛争を
起こさないでほしいなという気持ち
ではあるし、今私たちは街づくりの
問題で日野市ともやっているのです
が、日野氏もマスタープランをやっ
と作ったのに、抜けている部分があ
るのでそこについてはやっ
ていかなければならない。景観であ
るとか、特に豊田の南は八王子や立
川のようにビルが立ち並ぶのではな
く本当に住みやすい商店街にして
いってほしいというような要望もあ
るんですよ。そう

サンクス：高さについては非常に難しい問題ではありますが、方針が決まればお話しできるかと思いますので。

サンクス：今回の計画というのは商業地域内で収まるような南北に長い建物で計画して
おります。これは高さを低くして建蔽
率いっぱい使用して建てる建物より
も直近の方々に対する日影の影響
であるとか圧迫感など直近の方々
に対する影響は東西に広く建てる
よりも軽減されると考えてお
ります。

サンクス：5階建てと言われたので、その程度低くして一杯建てることと、現在の南北に細長い建物と比べるとということ
です。

サンクス：工事に関してはこれから詳細を決めていきますので、また、学校関係にもお伺いして時間帯等も確認し、いただいたご意見も含めて詳細を詰めていきます。それと管理上の問題等ですが、今回はどこかの不動産会社が計画し分譲
するようなマンションではなく、地
元の遠藤様が建てるマンションと
なりますので皆様から頂いたご
意見を踏まえたうえで今後、管
理会社等も決定していきたいと
思いますのでよろしくお願
いいたします。

ということも含めながら遠藤さんには考えていってもらいたい。それと意見を言わせてください。1つは皆さん設計をやって後はお終いなんですよ。後は管理会社に任せますということになるんですよ。後は住民と管理会社との話になるでしょう。だから最後に住民と管理者と契約を結ぶくらいの事がないと後々問題になり、管理者は何も聞いていないということになり兼ねない。それと2つ目に8ページの作業時間ですが、8:00~18:00の作業時間で準備、片づけ時間は含みませんとなっているということは、今区画整理が終わってからのいろいろなところで工事が行われ、6時台、7時台からトラックが来て路上に止まっていたりするので、8時まで準備をするということは、8時過ぎまで学童が通るのですよ。8時~6時までの間で準備、片づけも含めてやってしまう位で考えていただかないといけないのでは。

■様：管理人は24時間置くの。

■様：分かりました。それと1階に店舗が入る予定とのことですが、入居は決まっているのですか。

■様：では、遠藤さんにお願ひですが、南口に商店街があつて、こういうこと言っちゃまずいけど、無いようなもんなんですよ。できれば、店舗の一つに、あくまでお願いだけでもコンビニみたいな24時間のものを置いていただけると、防犯上の問題もあるから助かるんだけど。

■様：P8の9番ですが、予測できない事態とありますが、私たち任意で44名で区画整理に絡んで町づくりの会という活動をしています。その中でガイセン？遠藤さんところから下の段に私たちの住まいがあるんですがそこに湧水があるんですよ。それでこの図面でも豊田保育園の下にうちの家がありましてそこにも湧水が湧き出してるんです。その上流に広い通りがあり、信号を南に下がったところに柳橋があります。信号機のすぐ下に大きな水源があるんですよ。ラングタワーのときにもお願ひしたんですけども、17階建てということで50mですよ。地下はどの位掘るのでしょうか。それによって水脈に当たって切れてしまうと、私たちが後世に水脈を残すためにどうしても必要な

サンクス：まだ決まっております。

サンクス：店舗も未定です。

サンクス：今後選定をしていくうえで参考にさせていただきますますが、また決まりましたらご報告させていただきます。

西松建設：今回は地下階がありませんので、基礎だけになります。基礎に関しましては、2.5m~3mまでいかない程度で、いわゆるべた基礎というものになります。但しその後には地盤改良というものを少しさせていただいて、上に建てるという形になります。

んですよ。

■様：ちょっと待って、17階で地下は何mですか。

不明：うちの家の近くの第一豊田荘の人が家を建てる時にボーリング調査をしたんですよ。10mくらい掘って上から4・5mがローム層でその下に固い層があると言っていました。が今の話だとちょうど軟らかい所に建てるということなのですか。

■様：それはどれだけの地震まで耐えられるということですか。

■様：それじゃ倒壊するでしょう。

■様：あなたは法律上の話ばかりするけど、原子力発電の安全性だって崩れたわけだし、信用できない。エレベーターにしたっていくら非常用電源があるからっていつでも何かあった時にはどうにもならなくなるんだから。だから階段で上り下りできるくらいが良いんだと思う。

■様：固い地盤のところまで基礎をつくれば良いじゃないか。

■様：そっちのほうが安いんだろ。

■様：煙が出たら自分では逃げられないということなの。

■様：階段も煙がくる可能性がありますからね。

西松建設：3m弱です。で、その下にテノコランパイルと言いまして柱状の改良剤を入れていく計画としております。

西松建設：今おっしゃられた通りで、10mくらいのところに良い地盤があります。それまでの間で重量基礎と言いまして重さでもたすための基礎を作ります。それで固い地盤とくっつけるというような計画となります。実際杭だともっと長く打つのですが、10m付近の浅いところが良い地盤となります。

西松建設：建築基準法で、震度5強までが被災をしない。震度6になると少しずつ被災をしていくが倒壊はしませんという基準になります。

サンクス：今言いましたのは建築基準法上での構造上の基準であり、当然その基準は守って建築しなければなりません。

西松建設：地盤的な話をさせていただくと、表層はローム層で軟らかいのですが、日野市は10m付近で固い地盤がございます。

西松建設：10mまで基礎をつくることはございません。杭だと短すぎる、基礎だと長すぎるので、良い地盤と基礎をくっつけるために地盤改良をするということになります。工法的には一般的な工法ということで考えております。

西松建設：安いですね。エレベーターの話ですが、非常用の電源といっても一般の方がおりるというものではなくてどちらかというと消防隊の方々がそれを使って上まで助けに行けるという意味合いのものでした。

西松建設：いえ、中の方は階段で逃げれます。

西松建設：階段の煙を軽減するためにエレベーターホールがあります。間に一部屋あることにより階段に直接煙が行かないということでご理解いただければと思います。

不 明：実際住む人によってはその空いたスペースに物を置いたりするんですよ。管理者が管理しても置く人は置くんだよ。

■様：行政のほうへ行ってもらえれば水脈のこととかも分かるでしょうし、確認してみてください。

(女性)

■様：やはり高さがきになる。どうしても10階までにしてもらいたい。それが希望です。13階のラングタワーも15階から下ろしてもらっているの、13階くらいまでは下ろしてもらいたい。現在の13階でも子供が飛ばされる位風がきつい。

■様：今後の行政との申請関係のスケジュールあるいはその中でどこまで行っているのかを教えてください。

■様：その中で住民と合意したという手続きをするのではないのですか。

■様：同意を得るための努力をどれだけしたかということを見られると思います。

■様：議事録は皆さんに配ってくださいね。

■様：私たちがあっせんなどの申し出を行ったら受けてください。お宅からするの。

ます。安全性は高いです。

サンクス：管理会社が決まりましたら、その話も含め管理を徹底するよう申し伝えま

す。
サンクス：先ほどの湧水の件は逆にどの位置かなど詳しく教えていただけるとありがたいです。

西松建設：こういったほうが止まりにくいなどそういうことがありましたら教えていただければと思います。

西松建設：分かりました。

サンクス：事前にご説明させていただき、ご意見はお聞きしております。遠藤様にもその旨申し伝えております。13階というのは難しいですが、高さについては遠藤様からもあったように何階までとは申し上げられませんが検討いたしますので。

サンクス：スケジュール上非常におしているのですが、本日皆様から頂いたご意見等も条例上の説明会報告書ということで、来週、日野市へ提出いたします。但し、先ほど申し上げたようにスケジュール上の問題でこのまま事前申請等はすすめていき、看板にも17階のまま記載されますが、遠藤様から冒頭におっしゃられたように高さについて皆様気にされている点ではあるかと思っておりますので、時間はいただきますが、遠藤様のほうで検討して改めて回答させていただきます。

サンクス：申請をしていくのに皆様方からの同意が必要というわけではありません。

サンクス：できることとできないことがあります。ご理解を得れるよう努力はしていきます。高さについてもどこまでできるか分かりませんが、遠藤様にもご検討いただき改めてご報告させていただきます。

サンクス：日野市には提出しますが、議事録を皆様に配布する予定はございません。

サンクス：本日の話し合いで、私どもは紛争とは思っておりませんので。

様：お宅らは紛争予防条例を申請しているのだから、決裂したらあっせん、調停があるでしょう。そういうのも期限があるから、いつ市に受理されましたということを住民に知らせてくれないと。

様：この計画地は高さの制限がないから17階を計画しているのだとするとかなり危険なんです。

様：地権者は様ですが代理で来ました。日野市のまちづくり条例の中で世帯用の住戸を1戸つくる毎に127万円を支払うというかなり厳しい条件があって、この例で行くと3,000万円以上になりますがこれはお支払いになられるのですか。

様：次の説明会はいつやるのですか。それと先ほど湧水の話がでましたがきちんと調べて欲しい。それと鉄骨鉄筋だったら僕は全く問題ないと思うんだけど鉄筋コンクリートだと最初から本当に17階で想定して計画しているのかちょっと分からない。13階くらいだったら鉄筋コンクリートでも分かるけど。17階で鉄筋コンクリートは大丈夫なのか無理があるんじゃないのかと思う。最初から17階は想定してなかったんじゃないかと思う。次回高さの問題、風害の問題をもう一度話してください。

様：次回も説明会をしてください。

様：自治会の問題ではないから相談してもらっても困る。結論を出せないから。

様：要望として聞いてください。

不 明：看板に施工者未定と書いてあって資料に施工予定者と書いてあるのはどういうことですか。

サンクス：市のほうも公告をするなど皆様にお知らせするような形をとっておりますので。

サンクス：事業性の問題もありますので。

西松建設：今回は開発負担金ということと緑化推進費という項目にはなっておるんですが、市のほうに納めさせていただくように遠藤様のほうでお考えになっております。地域貢献という意味合いもあるのですが。

サンクス：分かりました。様とも相談して進めていきたいと思います。

サンクス：分かりました。私どもで判断して進めていきます。

サンクス：分かりました。

西松建設：設計は契約をしているのですが、施工は契約していないのですが、今日説明する上で隠すつもりもございません。基本的に手前どもは受けるつもりではおります。

遠藤様：貴重なご意見ありがとうございました。冒頭申し上げましたが、階数につきましては家族でも十分話し合ったうえでまたご回答したいと思います。よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

以上